

平成 20 年 3 月 27 日 (木)
 愛知県総務部市町村課財政グループ
 担当 鈴木 (希)・鈴木 (正)
 内線 2231
 電話 052-954-6067(ダイヤルイン)

平成 20 年度市町村普通会計当初予算案の概要について

県内 61 市町村 (35 市 24 町 2 村) の平成 20 年度普通会計 (※ 1) 当初予算案の概要は、次のとおりである。

なお、骨格的予算を編成した飛島村を除く県内 60 市町村については、() 書きのとおりである。

1 予算規模について (第 1 表、第 1 図参照)

予算規模	—	総額	2 兆 5, 658 億 9, 000 万円 (2 兆 5, 623 億 2, 800 万円)
		増減率	0. 0% 減 (0. 1% 増)

県内 61 市町村の当初予算案の予算規模は 2 兆 5, 658 億 9, 000 万円で、前年度の 2 兆 5, 667 億 2, 800 万円に比べ 8 億 3, 800 万円減少し、0. 0% 減となっており、地方財政計画の伸び率 0. 3% 増を 0. 3 ポイント下回っている。

団体の区分ごとに見ると、大都市は 9, 879 億 3, 700 万円で前年度に比べ 0. 3% 減となっている。また、都市は 19 市で増加、15 市で減少し、都市計が 1 兆 3, 779 億 800 万円で前年度に比べ 0. 5% 増となっており、町村は 10 町村で増加、16 町村で減少し、町村計は 2, 000 億 4, 500 万円で前年度に比べ 2. 4% 減となっている。

歳入については、自動車関連企業の好調さが持続し、景気は緩やかに拡大すると見込まれることから市町村税収入が増加となっている。

歳出については、給与等の見直し及び職員定数の削減により給与関係経費が抑制され、人件費は減少しているものの、扶助費が増加した結果、歳出に占める義務的経費の割合は増加し、財政の硬直化が進んでいる。

なお、骨格的予算を編成した飛島村を除く 60 団体の予算規模は 2 兆 5, 623 億 2, 800 万円で、前年度の 2 兆 5, 610 億 700 万円に比べ、13 億 2, 100 万円増加し、0. 1% 増となっており、総じて、予算規模は前年度並みとなっている。

(単位：%)

区分	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
当初予算増減率		△0.8	0.5	0.8	△1.5	0.3	△1.0	△1.8	0.9	2.8	△0.0
増減率(地財)		1.6	0.5	0.4	△1.9	△1.5	△1.8	△1.1	△0.7	△0.0	0.3

注 津島市、江南市、美和町、東栄町及び豊根村は、「平成 19 年度市町村普通会計当初予算案の概要について」では骨格(的)予算の数値を集計に用いたが、今回、平成 20 年度市町村普通会計当初予算案の前年度比較においては、通常予算の数値を用いている。

2 歳入について(第2表参照)

歳入の特徴として、57.9%を占める市町村税が市町村民税及び固定資産税の増により前年度に比べ2.2%増となっており、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金やこども医療事業費補助金等により県支出金が8.6%増加している。他方、地方債は前年度に比べ10.8%減、地方交付税は税収増による普通交付税の減少により5.7%減、国庫支出金は補助事業費の減に伴う国庫補助金の減少等により2.5%減となっている。

この結果、財政運営の自主性・安定性と財政構造の弾力性を測定する指標として代表的な一般財源比率(歳入合計に占める一般財源の割合)と自主財源比率(歳入合計に占める自主財源の割合)は、それぞれ次のようになっている。

(1) 一般財源比率について

一般財源比率	66.6% (66.6%)
一般財源 — 増減率	1.6%増 (1.6%増)

市町村税、地方交付税、地方消費税交付金などその用途が特定されていない一般財源総額は1兆7,094億7,900万円で、前年度に比べ277億700万円増加し、1.6%増となっており、一般財源比率は66.6%と前年度の65.5%を1.1ポイント上回っている。

これは、地方交付税、地方譲与税、地方消費税交付金及び自動車取得税交付金等の県税交付金が減少しているものの、市町村税収入が増加しているためである。

(単位：%)

区分	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
一般財源比率		64.4	65.1	65.2	63.4	61.1	62.1	64.0	65.0	65.5	66.6
一般財源増減率		0.3	1.7	1.0	△4.3	△3.3	0.6	1.2	2.5	3.6	1.6

(2) 自主財源比率について

自主財源比率	72.6% (72.6%)
自主財源 — 増減率	1.1%増 (1.1%増)

市町村が自主的に収入する市町村税、使用料・手数料、繰入金等の自主財源総額は1兆8,629億1,700万円で、前年度に比べ209億円増加し、1.1%増となっており、自主財源比率は72.6%と前年度の71.8%を0.8ポイント上回っている。

これは、自主財源である市町村税が増加する一方、依存財源である地方債、地方交付税及び県税交付金が減少しているためである。

(単位：%)

区分	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
自主財源比率		69.2	67.6	66.9	67.3	65.7	65.8	67.0	67.5	71.8	72.6
自主財源増減率		△2.0	△1.7	△0.3	△1.0	△2.1	△0.9	0.1	1.9	9.2	1.1

(3) 内 訳

ア 市町村税 — 増減率 2.2%増 (2.3%増) (第2図参照)

市町村税は1兆4,847億1,500万円で、前年度に比べ317億9,900万円増加し、2.2%増と5年連続でプラスとなっている。

市町村税の約5割を占める市町村民税が雇用・所得環境の改善及び企業収益の改善により196億5,100万円増加し、また、固定資産税が家屋の増改築により106億9,100万円増加している。

このため、歳入合計に占める市町村税の割合は57.9%と、前年度の56.6%を1.3ポイント上回っている。また、地方財政計画の伸び率0.5%増を1.7ポイント上回っている。

(単位：%)

区分	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
市町村税構成比		51.1	49.4	50.5	50.2	49.0	49.8	51.6	52.8	56.6	57.9
市町村税増減率		△3.0	△2.6	3.1	△2.3	△2.1	0.6	2.1	3.3	10.3	2.2
” (地財)		△8.3	△0.7	1.5	△3.7	△6.1	0.5	3.1	4.7	15.7	0.2
” (地財市町村)		△2.6	△3.2	1.0	△1.6	△4.9	0.6	1.3	2.2	10.5	0.5

イ 地方交付税 — 増減率 5.7%減 (5.7%減) (第3図参照)

地方交付税は475億5,500万円で、前年度に比べ28億7,300万円減少し、5.7%減と平成13年度から8年連続のマイナスとなっている。

これは、市町村税収増により普通交付税が8億8,100万円減少したことによるものである。なお、普通交付税については30団体が不交付を見込んでいる。

このため、歳入合計に占める割合は1.9%と前年度の2.0%を0.1ポイント下回っており、地方財政計画の割合18.5%を16.6ポイント下回っている。

(単位：%)

区分	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
地方交付税増減率		24.2	23.8	△19.4	△14.1	△12.1	△18.4	△20.7	△24.8	△8.5	△5.7
” (地財)		19.1	2.6	△5.0	△4.0	△7.5	△6.5	0.1	△5.9	△4.4	1.3

ウ 国庫支出金 — 増減率 2.5%減 (2.5%減) (第4図参照)

国庫支出金は1,972億2,100万円で、前年度に比べ49億9,300万円減少し、2.5%減となっている。

主な要因としては、一部市町におけるまちづくり交付金が減少したことがあげられる。なお、歳入合計に占める割合は7.7%と、前年度の7.9%を0.2ポイント下回っており、地方財政計画の割合12.1%を4.4ポイント下回っている。

(単位：%)

区分	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
国庫支出金増減率		△3.4	△3.4	12.7	△1.4	10.7	6.2	△4.7	△7.3	4.3	△2.5
” (地財)		2.0	△1.5	0.3	△2.7	△3.6	△1.1	△7.6	△8.9	△0.3	△0.9

エ 地方債 — 増減率 10.8%減 (10.8%減) (第5・6図参照)

地方債は1,739億2,900万円で、前年度に比べ210億9,400万円減少し、10.8%減と5年連続でマイナスとなり、抑制基調が続いている。

地方債のうち臨時財政対策債を除いた分が1,301億200万円で前年度に比べ125億6,400万円減少し、臨時財政対策債が438億2,700万円で前年度に比べ85億3,000万円減少している。

この結果、地方債依存度(歳入合計に占める地方債の割合)は6.8%と、前年度の7.6%を0.8ポイント下回っており、地方財政計画の割合11.5%を4.7ポイント下回っている。

(単位：%)

区分	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
地方債増減率		△4.0	△6.5	14.8	9.7	21.0	△8.5	△13.1	△0.5	△12.8	△10.8
” (地財)		2.3	△1.4	7.0	6.2	19.2	△6.2	△13.3	△11.8	△10.8	△0.5

3 歳出について (第3表参照)

歳出の特徴として、人件費は団塊の世代の大量退職などによる退職手当の増加があるものの、給与削減等により前年度に比べ0.9%減、公債費が前年度に比べ0.9%減となり、また、普通建設事業費が一部の市町の大型事業が完了したこと等により前年度に比べ6.5%減となっている。一方、扶助費が前年度に比べ4.0%増となり、補助費等が後期高齢者医療広域連合への負担金の増等により前年度に比べ7.8%増となっている。

この結果、歳出構造の弾力性・健全性を測定する指標として代表的な義務的経費比率(歳出合計に占める義務的経費の割合)と投資的経費比率(歳出合計に占める投資的経費の割合)は、それぞれ次のようになっている。

(1) 義務的経費について

義務的経費比率	45.0% (45.0%)
義務的経費 — 増減率	0.6%増 (0.6%増)

歳出予算のうち人件費、扶助費及び公債費の義務的経費は1兆1,549億9,400万円で、前年度に比べ70億4,600万円増加し、0.6%増となっており、義務的経費比率は45.0%と前年度の44.7%から0.3ポイント上回っている。

これは、人件費及び公債費が減少しているものの、扶助費が大きく増加したことによるものである。

(単位：%)

区分	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
義務的経費比率		42.2	41.1	41.9	43.3	44.0	44.1	44.8	44.8	44.7	45.0
義務的経費増減率		5.6	△2.2	2.9	0.9	1.9	△0.8	△0.1	0.9	2.2	0.6

(2) 投資的経費について

投資的経費比率	15.5% (15.5%)
投資的経費 — 増減率	6.5%減 (6.1%減)

普通建設事業費を始めとする投資的経費は3,971億400万円で、前年度に比べ274億3,100万円減少し、6.5%減となっている。また、県内市町村における投資的経費比率は15.5%と前年度の16.5%を1.0ポイント下回り、3年ぶりのマイナスとなっている。

(単位：%)

区分	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
投資的経費比率		19.5	18.8	18.7	17.4	16.3	15.9	15.2	16.0	16.5	15.5
投資的経費増減率		△13.7	△2.7	0.3	△8.6	△5.0	△3.7	△6.1	5.6	6.3	△6.5

(3) 内 訳

ア 人件費 — 増減率 0.9%減 (0.9%減) (第7図参照)

人件費は4,970億400万円で、前年度に比べて47億1,900万円減少し、0.9%減となっている。

これは、団塊の世代の大量退職による退職手当の増加（退職手当及び退職手当組合負担金を合わせて42億6,600万円の増）の影響があるものの、各団体の給与等の見直しや抑制及び職員定数の削減によるものである。

なお、歳出合計に占める割合は19.4%で、前年度の19.5%を0.1ポイント下回っている。

(単位：%)

区分	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
人件費増減率		2.7	△1.4	△1.3	△1.3	△2.8	△2.7	△1.8	△1.3	1.3	△0.9
” (地財)		1.2	△0.1	△0.1	0.2	△1.1	△1.9	△1.2	△0.6	△0.3	△1.4

イ 扶助費 — 増減率 4.0%増 (4.0%増) (第8図参照)

扶助費は3,724億4,800万円で、前年度に比べ142億1,800万円増加し、4.0%増となっており、平成13年度から8年連続で増加している。

これは、少子高齢化の進行による自然増に加えて、こども医療費助成事業や妊産婦健診助成事業等の子育て支援事業費の増加等によるものである。

なお、歳出合計に占める割合は14.5%で、前年度の14.0%を0.5ポイント上回っている。

(単位：%)

区分	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
扶助費増減率		6.7	△9.1	8.9	4.9	10.3	6.5	4.7	5.9	3.3	4.0

ウ 公債費 — 増減率 0.9%減 (0.9%減) (第9図参照)

公債費は2,855億4,200万円で、前年度に比べ24億5,300万円減少し、0.9%減となっている。

これは、臨時財政対策債の元金償還の増加により、都市及び町村において20億6,700万円増加しているものの、名古屋市において45億2,000万円と大幅に減少したことにより、総額ではマイナスとなっている。

なお、歳出合計に占める割合は11.1%で、前年度の11.2%を0.1ポイント下回っており、地方財政計画の割合16.0%を4.9ポイント下回っている。

(単位：%)

区分	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
公債費増減率		11.1	2.6	6.4	1.3	2.9	△4.7	△2.4	△1.0	2.3	△0.9
” (地財)		12.0	6.2	5.7	5.0	2.5	△0.6	△2.2	△0.6	△1.1	1.7
地方債増減率		△4.0	△6.5	14.8	9.7	21.0	△8.5	△13.1	△0.5	△12.8	△10.8

エ 物件費 — 増減率 0.6%増 (0.6%増) (第10図参照)

物件費は3,508億5,900万円で、前年度に比べ21億7,800万円増加し、0.6%増となっている。

これは、臨時職員の増加による賃金の増加及び一部の市において公共施設の供用開始に伴う施設管理運営費が増加したことが主な要因である。

なお、歳出合計に占める割合は13.7%で、前年度の13.6%を0.1ポイント上回っている。

(単位：%)

区分	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
物件費増減率		2.4	△0.4	4.0	0.6	△1.3	1.0	0.8	△2.5	3.1	0.6

オ

普通建設事業費 — 増減率 6.5%減 (6.1%減) (第11図参照)

普通建設事業費は3,965億3,000万円で、前年度に比べ274億4,300万円減少し、6.5%減で、3年ぶりにマイナスとなっている。

団体の区分ごとに見ると、大都市は1,059億1,600万円で前年度に比べ6.6%減となった。また、都市は17市で増、17市で減となり、都市計は2,643億0,000万円で4.0%減となっている。町村は9町村で増、17町村で減となり、町村計は263億1,400万円で25.4%減となっている。これは、小中学校等の教育施設の建設・増改築・耐震補強による事業費の減少及び一部の市町の大規模事業の完了等が主な要因となっている。

普通建設事業費のうち補助事業費は、1,137億6,500万円で、前年度に比べ101億9,900万円減少し、8.2%減となっている。これは、一部の市町における駅前地区開発などの地域拠点整備事業の完了等によるものである。

また、単独事業費は、2,676億2,300万円で、前年度に比べ223億4,400万円減少し、7.7%減となっている。

これは、一部の市町における庁舎建設事業の完了等によるものである。

なお、歳出合計に占める普通建設事業費の割合は15.5%で、前年度の16.5%を1.0ポイント下回っている。

(単位：%)

区分	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
普通建設事業費増減率		△13.7	△2.8	0.0	△8.3	△5.0	△3.7	△6.1	5.6	6.4	△6.5
補助事業費増減率		△24.5	1.8	15.2	△14.0	0.4	2.0	△11.0	4.0	21.6	△8.2
単独事業費増減率		△11.0	△4.2	△4.2	△6.7	△7.2	△5.8	△5.0	7.2	1.0	△7.7
地方単独事業費(地財)		0.0	△4.1	△5.4	△10.0	△5.5	△9.5	△8.2	△19.2	△14.9	△0.8

ま と め

今日の地方公共団体は、地方分権の時代を迎え、個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方の形成、循環型社会の構築、公平で安心な高齢化社会や少子化対策等の地域の課題に取り組む上で、その役割がますます重要なものになってきている。

一方、我が国の平成 20 年度予算編成方針における経済見通しでは、企業部門の底堅さが持続するとともに家計部門が緩やかに改善し、物価安定の下での民間需要中心の経済成長により税収増が期待されるものの、我が国財政は、依然として公債依存度及び公債費負担が高い水準で推移することから歳入歳出構造が硬直化してきており、さらに多額のプライマリーバランスの赤字が生じているなどの深刻な状況にあるため、財政構造改革に着実に取り組む必要があるとされている

こうした中で地方財政は、歳出について国の歳出予算と歩を一にして、見直しを行い、中期的な目標の下で、定員の計画的削減等による給与関係経費の抑制や地方単独事業の抑制を図り、これらを通じて財源不足の圧縮を図ることが求められている一方で、地方の権限と責任を大幅に拡大し、歳入・歳出両面での地方の自由度を高めることで、真に住民に必要な行政サービスを地方が自らの責任で自主的、効率的に選択できる幅を拡大することとされている。

そこで、県内市町村の平成 20 年度普通会計当初予算案を見てみると、予算規模は昨年度並みとなっている。

歳入面では、サブプライムローン問題を背景とする金融市場の変動や米国経済の動向、原油価格の高騰等により景気の先行きが不透明であるものの、住宅借入金特別税額控除による減収があるにもかかわらず個人住民税収入が増加し、また、企業収益の改善により法人税収入も増加が見込まれるなど、地域経済の好調さがうかがえる。しかしながら、歳入に占める市町村税収入の割合が高い県内市町村では景気変動や税制改正が及ぼす影響が大きいことから、これらの動向を引き続き注視する必要がある。

歳出面では、社会保障関係経費の自然増及び高水準で推移する公債費により、引き続き義務的経費の増加が見込まれるなか、一方では、地域の実情に合わせて 2 年連続で増加していた投資的経費が 3 年ぶりに減少に転じており、財政の健全化を意識したものとなっている。

市町村においては、現下の厳しい財政状況を踏まえ、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行財政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、財政の健全化を図り、また、歳入面でも税源移譲に的確に対応するため、自主財源について積極的な税源確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図っていくことが期待される。

参 考

※1 普通会計 …… 普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等の理由により、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律により規定されているものではない。

市町村の会計には、一般会計の他に多くの特別会計があるが、普通会計は、公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計として取りまとめたものである。

[公営事業会計]

公営企業会計、収益事業会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、介護保険事業会計、農業共済事業会計、交通災害共済事業会計、公立大学附属病院事業会計

※後期高齢者医療特別会計は普通会計に含めていない。

※2 普通建設事業費 …… 普通建設事業とは、道路、橋りょう、河川等の公共土木関係施設、消防施設、学校等文教施設、市民会館等公共用施設等に係る新設、増設及び改良事業費並びに用地山林等の不動産取得等の事業のことをいう。

一般に、国からの補助金又は負担金を受けて行う補助事業、地方公共団体が国の補助等を受けずに行う単独事業に分けられる。その他に国直轄事業負担金、都道府県営事業負担金、同級他団体施行事業負担金がある。

普通建設事業費は、災害復旧事業費及び失業対策事業費と合わせて投資的経費と呼ばれている。